

工業高校生のための就職情報 厳しい雇用情勢の中で活躍する工業高校

(社) 全国工業高等学校長協会理事長
東京都立墨田工業高等学校長 原田 昭

1. はじめに

平成15年3月末の文部科学省の調査では、新規高等学校卒業者の就職内定率は、86.7%で、昨年度に比べ、0.4%増であった。学科別では、工業が93.1%と最も高い。

工業科の就職状況が、地域差はあるものの、例年、高い内定率を維持しているのは、工業高校が一貫してものづくり教育を大切にし、教育活動全体を通じて、職業観・勤労観の育成に努めてきている成果であると考ええる。

表1は、新規高等学校卒業者の、過去の就職状況である。

2. ものづくり教育をととした職業観・勤労観の育成

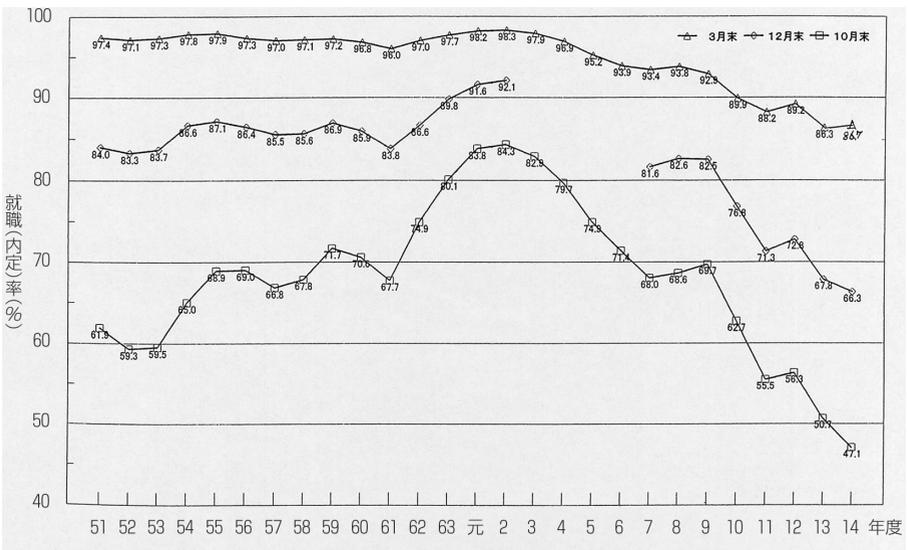
全国工業高等学校長協会では、我が国の持続的発展を維持するために、産業を支える技術・技能水準の向上を図るとともに、若年技術・技能労働者を育成することが重要であると考え、高校生ものづくりコンテスト全国大会を開催しており、今年度は、第3回を迎える。

ものづくりをとおして、職業に関する知識・技術・技能の修得を図り、望ましい職業観・勤労観を育成したい。

これからも、工業高校の充実・振興を図る

表1 新規高等学校卒業者就職(内定)状況

文部科学省調べ



とともに、国民のものづくりへの関心を高め、技術・技能を尊重する社会的機運の醸成を図りたい。

3. 資格取得指導をとおした 在り方生き方指導

全国の工業系学科に学ぶ高校生は、高度な国家資格を取得したり、全工協会の検定試験に合格するなど、優れた活躍をしている。工業系学科の生徒が、目的意識をもって意欲的に学習に取り

組むことを促すうえで、生徒が身に付けた知識・技術・技能を評価することが重要であると考え、全工協会では、平成13年度から「ジュニアマイスター顕彰制度」を制定した。

「ジュニアマイスター顕彰制度」は、在学中に取得した職業資格や技術・技能検定の合格実績を得点化し、30点以上に「ジュニアマイスターシルバー」の称号を贈り、さらに、その中から、特に優れた生徒に「ジュニアマイスターゴールド」の称号を贈るものである。90種類の資格・検定と40種類のコンクール等を認定の対象としている。取得資格や入賞内容によって、S、A～Fの七つに区分し、Sの30点からFの1点まで得点化している。

平成13年度は、約1,000名に「ゴールド」、約3,300名に「シルバー」が認定された。全国36万人の工業高校生の内、約1.2%の生徒が認定された。平成14年度は、約1,300名に「ゴールド」、約3,800名に「シルバー」が認定された。

生徒が自己の個性や適性を理解し、資格取得や検定試験合格を目指すことにより、主体的な進路選択能力を身に付け、将来の進路先での自己実現が図れるよう援助していきたい。

表2 ジュニアマイスター顕彰の認定者の多い学校

	学 校 名	人数		学 校 名	人数
1	兵庫県立姫路工業	96	16	岡山県立倉敷工業	44
2	長崎県立佐世保工業	92	17	福島県立郡山北工業	43
3	長崎県立長崎工業	83	18	島根県立松江工業	43
4	福島県立平工業	78	19	群馬県立伊勢崎工業	40
5	徳島県立貞光工業	71	20	三重県立四日市工業	40
6	福島県立小高工業	66	21	愛媛県立松山工業	39
7	大阪府立都島工業	64	22	北海道札幌琴似工業	35
8	石川県立七尾工業	62	23	富山県立桜井	35
9	山口県立岩国工業	62	24	福岡県立八女工業	35
10	群馬県立前橋工業	55	25	三重県立松阪工業	34
11	鹿児島県立鹿児島工業	51	26	山口県立徳山工業	34
12	青森県立八戸工業	46	27	大分県立大分工業	34
13	長崎県立大村工業	45	28	宮崎県立小林工業	34
14	福島県立福島工業	44	29	山口県立下松工業	33
15	福井県立科学技術	44	30	熊本県立熊本工業	33

表2は、認定者の多い学校である。

4. 工業高校での在り方生き方指導

学習指導要領では、在り方生き方教育が、今次改革の重要な視点到に位置づけられている。すなわち、これまでの指導が、卒業学年での就職斡旋や上級学校への進学指導に傾斜しがちな実態に対して、改善を図ることがねらいである。

図1は、高校生の進路状況の推移である。工業高校卒業生の進路も多様化し、進学率が向上し、同じような傾向が現れている。

新規高卒者を取り巻く就職環境は、厳しい。全国の工業高校では、望ましい職業観・勤労観を育て、就職内定率を高めるために、適性検査、工場見学、企業訪問、先輩・企業人の体験講話、インターンシップ、進路相談など、学年進行に応じた計画的な進路指導を進めている。

また、社会人講師を招聘し、スペシャリストから専門的な知識・技術を学ぶとともに、社会人・職業人としての生き方を学び、職業の世界の現実を理解させている。

一方、遅刻・欠席、マナーなど、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、資格取得

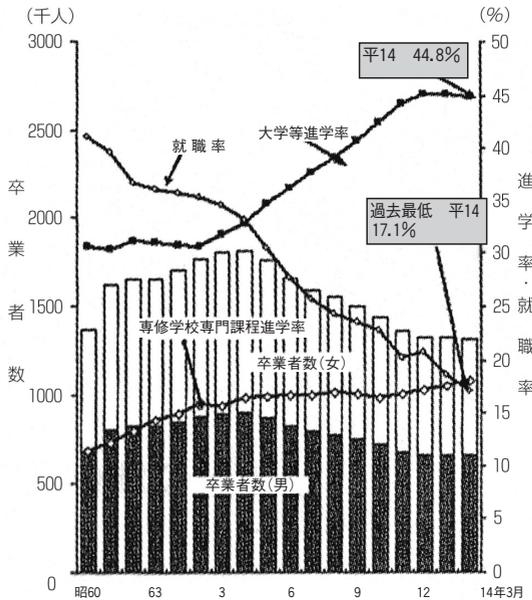


図1 高等学校の卒業生数、進学率、就職率の推移

や部活動への積極参加などを、ホームルーム活動を中心に指導している。

これからも、工業高校では、ものづくりや資格取得指導をとおして、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てるキャリア育成の取り組みを進め、人間としての在り方生き方の指導の充実を図っていきたい。

平成13年度から実施している、高校生ものづくりコンテスト及びジュニアマイスター顕彰制度に対して、企業・大学が関心を示している。意欲のある優秀な生徒を採用したい、受け入れたいとの問い合わせが、全工協会にも届いている。工業高校生の出口保障・開拓に向け、社会的周知を一層図っていきたい。

5. 今後の進路指導の課題

新規高卒者は、「基礎学力が不足し、早期離職率が高い。また、就職に対する心構え、意識に弱さが見られる。」など、社会から厳しい指摘を受けている。

経済・産業の構造改革が進む中、新規高卒者の進路指導、とりわけ就職指導は、大変厳しい状況を迎えている。生徒には、より一層基礎学力を充実させ、社会常識を身に付けさせることが大切である。

ところで、「一人一社制」など、就職慣行の見直しが求められている。経済・産業の構造改革が進み、就業構造が変わる中、新たな時代に対応した進路指導を進める必要

がある。

表3は、今年度卒業生の応募・推薦方法の予定である。

先日、経済同友会は、若年者の職業観の欠如などの現状を打破するために、企業側の取り組みとして、「ジョブ・シャドウイング」の創設を提言した。これは、中学生・高校生が一日中、興味のある職業人に密着して仕事に触れるものである。

ものづくりをとおして、望ましい職業観・勤労観を育成し、製造業に携わる若者をいかに育てるかが、今後の工業教育の重要な課題である。

大胆で新しい取り組みが、学校・行政・企業で広がることを期待したい。

表3 来年度新規高卒者の応募・推薦

○都道府県高等学校就職問題検討会議における申し合わせ等(平成16年3月卒業者の応募・推薦について)

平成15年5月23日現在 厚生労働省

都道府県	平成16年3月卒業者の応募・推薦方法				備考
	1人1社制	当初から複数可	一定期日後複数可	検討中	
北海道	○				
青森			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を認める
岩手			○		9月中は1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする
宮城			○		9月中は1人1社制、10月1日以降1人3社まで応募・推薦を可能とする
秋田		○			当初から1人3社まで応募・推薦を認める
山形			○		9月中は1人1社制、10月1日以降1人3社まで応募・推薦を可能とする
福島			○		9月中は1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする
茨城			○		9月中は1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする
栃木			○		10月15日までは1人1社制、10月16日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする
群馬			○		10月14日までは1人1社制、10月15日以降1人3社まで応募・推薦を可能とする
埼玉			○		9月中は1人1社制、10月1日以降複数応募・推薦(原則1人2社まで)を認める
千葉			○		9月中は1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする
東京			○		9月中は1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を認める
神奈川			○		9月中は1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を認める
新潟				○	7月検討会議開催予定
富山			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降1人3社まで応募・推薦を認める
石川			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降複数応募・推薦を可能とする
福井			○		10月15日までは1人1社制、10月16日以降複数応募・推薦を可能とする
山梨				○	5月28日に会議開催予定 ※14年度の取扱い(10月14日までは1人1社制、10月15日以降複数応募・推薦を認める)
長野			○		10月15日までは1人1社制、10月16日以降1人2社まで複数応募・推薦を認める
岐阜		○			16年度から、12月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする
静岡			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降1人3社まで応募・推薦を可能とする
愛知		○			16年度から、12月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする
三重		○			16年度から、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする
滋賀			○		9月中は1人1社制、10月1日以降未充足求人に限り1人2社まで応募・推薦を可能とする
京都			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を認める
大阪		○			
兵庫			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を認める
奈良		○			
和歌山			○		9月中は1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする
鳥取			○		9月中は1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする
島根			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を認める
岡山			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降複数応募・推薦を可能とする
広島			○		9月中までは1人1社制、10月1日以降複数応募・推薦を認める
山口			○		9月中は1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする
徳島			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする
香川			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降複数応募・推薦を可能とする
愛媛				○	6月2日に検討会議開催予定 14年度の取扱い(9月中は1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を認める)
高知				○	6月に検討会議開催予定 14年度の取扱い(10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を認める)
福岡		○			16年度から、12月1日以降1人2社まで応募・推薦を認める(15年度は周知期間と位置付ける)
佐賀		○			県内面接会に限り、1人2社まで応募・推薦を試行する
長崎			○		10月14日までは1人1社制、10月15日以降複数応募・推薦を可能とする
熊本		○			16年度から、11月1日以降1人2社又は3社まで応募・推薦を認める
大分		○			
宮崎			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする
鹿児島			○		9月中は1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。ただし、面接会での応募は3社以内とする。
沖縄		○			県内の求人事務所に応募・推薦する場合は、1次募集の時点から1人3社までの応募・推薦を認める
合計	10	2	31	4	